

たいせつな 水道守ろう 未来へと

梅雨の時期とはいえ晴れた日には真夏を思わせます。そんな時、蛇口から出る水を口にし、暑さをしのぐこともあると思います。

皆さんの家の蛇口から出てくる水道水は、川や井戸などの水が浄水場できれいにされ、水道管を通して各家庭へと届けられています。水道の水は炊事・洗濯・お風呂等私たちの生活に欠かせない大切なものです。途絶えることなく安全でおいしい水道水を供給するため、施設維持管理に日夜努力してまいります。時には断水することもあります。緊急時や施設を管理するうえで必要なことですので、ご理解ください。6月1日から1週間は水道週間です。沢山あるように思える水ですが、私たちが飲める水はほんのわずかです。また、雨が少なく渇水となった場合はなおさらです。皆さんも限りある水のことについて考えてみませんか。

● **問合せ** 建設課 ☎82-1222

農地活用事業補助金のご案内

村では、遊休農地の拡大防止、また特産品の振興を図るため、特産品の苗木購入代の1/3を補助します(上限3万円)。特産品は花桃、クジャクソウ、ミカン等の果樹、和紙原料等です。希望される方は、交付申請書と実施計画書を産業観光課へ提出してください。

● **申請期間** 8月3日(月)～12月25日(金)まで

※しばみち本店・小西農園での購入を希望される方は、役場で一括購入いたします。申請期間は、8月3日(月)～10月30日(金)までとなります。

● **補助金支払** 事業報告書を提出後、指定口座へ振込みます。

● **苗木購入** 交付決定後、各自購入いただけます。しばみち本店・小西農園での購入を希望される方は、窓口に販売品種一覧がありますので、ご利用ください。

● **苗木配布** 2月中～下旬予定

● **問合せ** 産業観光課 ☎82-1223

金婚を迎えられたご夫婦をお祝いします

社会福祉協議会では、金婚を迎えられたご夫婦をお祝いします。該当すると思われるご夫婦は、7月10日(金)までに、社会福祉協議会へご連絡をお願いします。なお、準備の都合上、7月10日を過ぎると、お祝いができませんのでご注意ください。お申込みの際に、氏名、住所、電話番号、婚姻日をお伺いします。また、希望されたご夫婦には記念撮影券をお贈りいたしますので、申込時に希望の有無をお伝えください。

● **対象となるご夫婦**

現在、東秩父村に在住で、昭和51年4月1日～昭和52年3月31日までの間に婚姻届を提出されたご夫婦。この期間以前に結婚し、まだ当社協で金婚のお祝いを受けていないご夫婦。

なお、東秩父村に本籍のないご夫婦には、戸籍の全部事項証明(謄本)を提出していただきます。

● **問合せ** 東秩父村社会福祉協議会 ☎82-1238

「さいたまけん★こどものこえ」メンバー大募集

こどもの皆さんのこえを聴き、県の施策に反映させるため、「さいたまけん★こどものこえ」メンバーを募集します。

● **募集期間** 6月1日(月)～7月31日(金)まで

● **対象** 小学生・中学生・高校生相当年齢、未就学児の保護者・養育者の方
★小中高生の保護者・養育者も応募できます

● **内容** 県政等に関するWEBアンケートへの回答

● **特典** 回答回数に応じアマゾンギフトカード最大1,000円分(小学生は図書カード)

● **申込** 県ホームページ(URL:<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kodomonokoe/bosyuu.html>)の募集案内を確認の上、直接申込み

● **問合せ** 埼玉県子ども政策課 政策推進担当 ☎048-830-3269